

## 第3回 向日町競輪事業外部有識者会議 次第

日 時：令和4年11月28日（月）

午前10時30分～

場 所：向日町競輪場 選手管理センター  
3階305会議室

### 1 開 会

### 2 議 事

（1）向日町競輪事業の今後のあり方について

（2）意見交換

### 3 その他

### 4 閉 会

#### <配付資料>

出席者名簿、配席図

資料1 「向日町競輪事業の今後のあり方に関する基本的な考え方(案)」  
のとりまとめに向けた整理

資料2 向日町競輪事業の今後のあり方に関する論点

資料3 車券売上収入及び単年度収支の見通し

資料4 施設整備の方向性

#### <参考資料>

第2回向日町競輪事業外部有識者会議 議事概要

第3回 向日町競輪事業外部有識者会議 出席者名簿

【委員】

(五十音順・敬称略)

氏名	役職等
岡崎雄至	寺戸町連合自治会会長
奥野美奈子	京都銀行取締役
川勝健志	京都府立大学副学長
徳廣剛	京都府立北桑田高等学校長 (公財)京都府スポーツ協会参与
山本将利	三菱UFリサーチ&コンサルティング(株)主任研究員 横浜商科大学特任教授

【京都府】

氏名	役職等
能勢重人	京都府総務部副部長
福井景一	京都府自転車競技事務所長

「向日町競輪事業の今後のあり方に関する基本的な考え方（案）」  
のとりまとめに向けた整理

<u>1 向日町競輪場の特徴</u>	1 頁
(1) 車券売上、立地、運営等の状況	(1 頁)
(2) 施設の状況	(1 頁)
<u>2 他の競輪場の状況</u>	3 頁
(1) 取り巻く環境の変化への対応	(3 頁)
ア 社会経済情勢の変化への対応	
イ 地域貢献・地域振興の取組	
(2) 今後のあり方を検討した競輪場	(4 頁)
<u>3 これまでの経過</u>	6 頁
<u>4 今後のあり方の検討に当たっての視点</u>	8 頁
(1) 競輪事業の持続可能性（継続的かつ安定的な収益の確保）	(8 頁)
(ア) 競輪事業の現状・今後の見通し	
(イ) 事業継続に必要な施設整備及び老朽化した施設への対応	
(ウ) 収支の見通し	
(2) 競輪事業及び競輪場の意義・役割の再確認	(10 頁)
(ア) 地方財政等への貢献（当初の役割）	
(イ) 競輪事業・競輪場のポテンシャルを踏まえた貢献（新たな役割）	
(3) 公益性の担保	(13 頁)
(ア) 意義の府民との共有	
(イ) ギャンブル依存症など負の側面への対応	
(ウ) 経営の透明性や施設の安全性の確保	
(4) 社会経済情勢の変化への対応	(15 頁)

# 「向日町競輪事業の今後のあり方に関する基本的な考え方（案）」 のとりまとめに向けた整理

## 1 向日町競輪場の特徴

### (1) 車券売上、立地、運営等の状況

向日町競輪場は、車券売上額、年間来場者数及び敷地面積は、それぞれ全国43競輪場のうち、19位、23位、18位であり、全国的にも中位の競輪場である。また、住宅地域に隣接した立地にあるため、開催時間帯には制約があり、昼間の通常開催（11時頃～16時30分頃）以外には、モーニング競輪（9時頃～14時30分）やナイター競輪（15時30分頃～20時30分頃）は開催せず、ミッドナイト競輪（向日町競輪場では20時30分～23時30分。無観客で開催）のみを開催している。

競輪場は、競輪を開催するための施設であるが、向日町競輪場では、競輪の開催以外に、高校自転車競技部の練習、国民スポーツ大会やインターハイ予選の開催やBMXフリースタイルコースの設置などによる自転車競技やサイクルスポーツの人材育成の場、また向日市まつりなどの会場など地域貢献の場にもなっている。

交通アクセスも比較的充実しているほか、周辺地域の人口はここ10年では大きな変化はなく、近隣には比較的子育て世代が多く居住している。

### (2) 施設の状況

耐震基準を満たさない投票所や大規模改修が昭和61年度以降行われていない競走路（バンク）など施設の老朽化は他の競輪場と比較しても著しく、バリアフリー対応や空調設備の整備が十分できていないなど観戦環境の整備も不十分であり、また駐車場も施設外に分散するなど、来場者の利便性が低い状況にある。

他の競輪場では、近年の収支状況の改善を踏まえ、老朽化した施設の改修・除却に取り組んでおり、収益金の一部を施設整備基金に積み立て、必要に応じて取り崩しを行うことや地方債の活用により計画的に資金確保を行い、施設整備が進められている。

一方、向日町競輪場では、平成23年度以降黒字が継続しているが、施設整備基金の設置などによる施設整備のための資金確保も行ってこなかったため、資金も十分に確保できておらず、施設整備も進められていない。

また、この間、施設整備や基金への積立を行っていないこともあり、一般会計への繰出金の累計額は、過去5年間では全国でも上位となっている。

<第17回 産業構造審議会 製造産業分科会 車両競技小委員会（令和4年5月26日）>

競輪事業の営業収支を見ると、全施行者で黒字となっている。一方、**支出面で見ると競輪場等施設整備への支出が主で、一般会計への繰出が少ないことが課題**

## <参考> 向日町競輪場の状況

### 1 車券売上等の状況（令和3年度）

車券売上額	234.1億円	（全国19位）
ネット車券売上額	78.7%	（全国13位）
収益額	3.1億円	（全国34位）※令和2年度
収益率	3.28%	（全国24位）※令和2年度
一般会計繰出金累計額	15億円	（全国4位）※平成28年度～令和2年度

### 2 運営・体制及び開催区分（令和4年度）

包括民間委託	実施	（平成29年度～）
モーニング競輪	未実施	（全国25場で実施）
ナイター競輪	未実施	（全国26場で実施）
ミッドナイト競輪	実施	（全国27場で実施）※開催枠まで実施
年間来場者数	24,368人	（全国23位）※令和3年度
購入単価	8,600円	（全国26位）※令和3年度
施設整備基金	未設置	（全国35場で設置）

#### ※ 開催区分

モーニング：9時頃～14時30分頃

昼間：11時頃～16時30分頃

ナイター：15時30分頃～20時30分頃

ミッドナイト：21時頃～23時30分頃。無観客

### 3 立地・敷地の状況

敷地面積	56,535.89㎡	（全国18位）
行政財産（全国）	普通財産：29、行政財産：10、混在：2、民間：2	
都市計画	近隣商業地域（建ぺい率：80%、容積率：200%）	
	特別用途地区（娯楽・レクリエーション地区）	
土地形状	場内全体が西から東に傾斜。敷地の有効活用には整地が必要	

### 4 施設の状況

バンク	昭和61年度以降、大規模改修未実施 （平成以降に大規模改修が未実施の競輪場は、向日町以外は2場のみ）
投票所	第2・4・5投票所は閉鎖中
場外・サテライト車券売場	未設置（全国28場で設置）
前売・早朝投票所	未設置（全国34場で設置）
駐車場	大部分が敷地外で、分散しており、利便性に課題
選手宿舎	平成4年建築で、全国で11番目に古い

## 2 他<sup>1</sup>の競輪場の状況

### (1) 取り巻く環境の変化への対応

近年の収支状況の改善を背景に、施設の老朽化、車券の販売チャネルや観戦スタイルの変化などによる来場者の減少を踏まえ、各競輪場においては、施設・機能の集約及び親しみやすい・開放的な競輪場をコンセプトに、施設整備計画の策定や施設整備基金の設置・積立による資金確保により、計画的な施設整備が行われている。

例えば、玉野競輪場（岡山県）では、メイン観戦、エントランス、市民交流、管理運営の各ゾーンにゾーニングの上、老朽化した施設の撤去・更新を行うと同時に、サービス機能、運営機能等の集約を行い、コンパクトな運営を実現するとともに、老朽化した施設の除却により確保できる余剰スペースについては、地域の活動に利用できるようスペースとして開放するような整備も検討されている。

#### ア 社会経済情勢の変化への対応

##### <ハード面>

- ・ 来場者の減少などを踏まえた、施設・機能の集約化、老朽化施設の除却
- ・ 来場者の利便性の向上のための、観戦スペース、エントランス等の整備や駐車場の集約化 など

##### <ソフト面>

- ・ 入場料の無料化
- ・ 競輪場の命名権（ネーミングライツ）の募集
- ・ 民間企業と競輪場で行うイベントや各種プロモーションにおける連携
- ・ 来場者の確保等に向けたゾーニング・取組の検討 など  
（取組の検討内容（例））
  - ◇ 公営競技ファンの獲得（他の競輪場や公営競技との連携など）
  - ◇ 競輪ファン以外の獲得（自転車関連スポーツの紹介・体験など）
  - ◇ 観光・交流拠点（競輪場を核とした賑わいづくり）

#### イ 地域貢献・地域振興の取組

##### <ハード面>

- ・ 地域に開かれた、親しまれる競輪場を目指し、施設の集約化と併せ、余剰スペースを活用した公園、イベントステージ、BMXコース、選手宿舎と一体となったホテルなど、市民開放・地域振興に向けた施設の整備

##### <ソフト面>

- ・ 地域の防災拠点（広域避難場所等）として、物資の備蓄・電力の確保
- ・ 地域コミュニティの拠点として、施設内での各種イベントの開催
- ・ スポーツ振興の拠点として、BMX大会の開催やサイクルクラブの運営
- ・ 選手宿舎の一般開放、ファンの新規開拓のための協賛レースの実施

## (2) 今後のあり方を検討した競輪場

向日町競輪場と同様、収支の悪化に伴い、存廃を検討していた一部の競輪場では、包括民間委託の実施やミッドナイト競輪の開催などの経営改善の取組により、一般会計への繰出及び老朽化した施設への対応や施設・機能の集約化などの施設整備も含めた収支が見込めることから、当面、競輪事業を継続するとの判断の下、不要施設の除却や競輪事業の継続に必要な施設の整備に取り組むこととされている。

### <事例①：奈良競輪場（令和3年7月 奈良県営競輪あり方検討委員会）>

#### （平成4年度以降の競輪事業の方向性）

- ・ 平成25年度以降、黒字で推移しており、現在の経営状況及び施設整備を含めた今後の収支見込みでは、平成4年度以降も継続可能な状況
  - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響について、注視が必要
- 令和8年度までの5年間は引き続き競輪事業を実施し、経営安定化を図る期間とする。

### <事例②：小田原競輪場 令和3年11月 小田原競輪の今後に向けた検討会議>

#### （今後の方向性）

- ・ 「今後も、様々な経営改善策※に取り組みながら、必要な施設整備改修を計画的に実施し、その上で、一般会計への繰り出しが見込めることから、当面の間、競輪事業を継続すべき」との結論に至る。ただし、「赤字、若しくは赤字が予測される状況となった場合には廃止を検討する」との方針を引き続き堅持

※ 包括民間委託、ミッドナイト競輪・モーニング競輪・ガールズ競輪の開催

また、包括民間委託の実施を契機に、地方財政への貢献と老朽化した施設の再整備の両立に目処が立ったことや競輪場そのものの新たな利用価値を踏まえ、競輪場のスポーツ・レジャー等の多様なニーズに対応する複合的な施設への再整備、競輪事業の運営強化やネーミングライツの導入等による収入確保、民間活力の導入を前提に事業の継続を決定した競輪場もある。

### <事例③：広島競輪場 平成30年9月 今後の競輪事業について（広島市）>

#### （広島市競輪運営委員会からの答申を踏まえた基本方針）

- ・ 民間事業者への運営の包括委託によって、本市財政への貢献と老朽化した競輪場の再整備を一挙に達成する可能性が見えてきた。また、競輪場そのものについては、市民がスポーツ・レジャー等に多目的に利用できるイベント開催の場として開放したところ、その利用が拡大するなど新たな利用価値があることが明らかとなってきた。

こうした成果を踏まえるならば、競輪場は、市民のスポーツ・レジャー等の多様なニーズをも満たす充実した施設へと転換・存続させることとし、競輪事業は、平成31年度以降、本市財政に一層貢献するものへ変革することとする。

廃止された競輪場は、立地や規模を踏まえ、跡地が商業施設や住宅地等として活用されているが、国民スポーツ大会でトラックレース種目が実施されることから、滋賀県以外の都道府県では、自転車競技場（競輪場を含む）が設置されている。

### <参考：競輪場のない都道府県の自転車競技場の例>

兵庫県：明石公園自転車競技場（旧明石競輪場）、沖縄県：県総合運動公園自転車競技場

## <参考：向日町競輪場のように「街中にある競輪場」の取組状況>

### ●川崎競輪場（川崎競輪場再整備基本計画）

都市公園区域内にあることから、「公園との一体感を感じられる空間づくり」、「持続可能な事業運営の確立に向けた施設づくり」をコンセプトに、老朽化した施設の除却などによるコンパクト化やイベント広場の整備などの市民開放・市民利用の促進、分散施設（投票所や飲食店）の集約化などを実施

#### <主な取組>

- ・ 競輪場のコンパクト化、公園との調和 ・ 市民開放・市民利用の促進
- ・ 耐震化の実施、分散施設の集約化

### ●岸和田競輪場（岸和田競輪場施設整備計画）

選手や来場者の安全性確保を目的に、来場者数の減少や維持管理コストも勘案し、サイドスタンドの除却などによりコンパクト化を実現

#### <主な取組>

- ・ 競走路の劣化への対応 ・ 選手管理棟の老朽化への対応
- ・ サイドスタンドの老朽化への対応（過大な部分は除却）
- ・ メインスタンドのリニューアル（お客様のニーズへの対応）

### ●豊橋競輪場（豊橋競輪場施設等整備計画）

「快適な環境の提供」、「コンパクトな施設運営」、「多くの人々が楽しめる施設づくり」の3つのコンセプト、4つのゾーニングにより、施設整備を実施

#### <コンセプト>

- ・ お客様に快適な環境を提供（老朽機能の更新、バリアフリー対応）
- ・ コンパクトな施設運営・マネージメント（入場者数に見合った施設規模への集約、コンパクトな施設運営の実現）
- ・ 地域も含め、多くの人々が楽しめる施設づくり（余剰スペースを、様々な活動に利用できるスペースとして開放）

#### <ゾーニング>

レースエンジョイゾーン	お客様がレース観戦を楽しむための場所とし、お客様へのサービスを担う
マネージメントゾーン	競輪運営のために、施行者、選手、マスコミ関係者にとって必要となる場所
ウエルカムゾーン	競輪場の玄関口として、お客様を迎え入れるためのサービスを担う
コミュニティゾーン	地域の方々にも活用していただく場所として、広く開放



### 3 これまでの経過

向日町競輪場は、昭和25年の開設以来、令和3年度まで、一部の期間（平成12～20年度、平成22～27年度）を除き、京都府の一般会計に累計で470億円の繰出を行うなど、京都府の財政に多大な貢献を果たしてきた一方、主要な施設は、昭和40年代頃に整備されており、大半が一般的な耐用年数を超過している状況である。

車券売上は、バブル経済の崩壊、レジャーの多様化、ファンの高齢化などにより、年々減少傾向となり、平成10～14年度及び平成21～22年度には、単年度純収支が赤字となった。全国的にも同様の状況であり、平成以降、近隣の「大津びわこ競輪場」など7つの競輪場が廃止となり、その結果、最大で61（昭和27年）あった競輪場は、現在、全国で43場となっている。

こうした状況の下、平成21年には、向日町競輪場の今後の事業運営について検討するため、「向日町競輪事業検討委員会」が設置され、平成23年には報告書がとりまとめられた。

また、平成23年には、京都府議会において、山田前知事が、全国的な車券売上の減少傾向の中、事業継続に必要な投資コストを勘案すれば、将来の赤字が見込まれ、事業目的である京都府財政への貢献は困難であり、中長期的な観点から見れば、「競輪事業の存続は非常に厳しい」と答弁している。

その後、民間の運営ノウハウを活用する「包括民間委託」の開始による、経費の節減、「ミッドナイト競輪」の開始や、コロナ禍を契機とした「インターネット投票」の増加などによる車券売上の増加により、大きく収支が改善してきている。

令和4年3月には、こうした競輪事業を取り巻く状況の大きな変化を踏まえ、包括外部監査の報告書がとりまとめられた。

#### **（向日町競輪事業検討委員会 報告書（平成23年2月））**

検討委員会では、向日町競輪事業の第一義的な目的は、府民サービスの維持・向上に向けた一般財源の確保であり、今後のあり方を検討するに当たっては、一般財源の確保が継続してできるかどうか最も重要なポイントであるとし、継続的な赤字や老朽化施設の更新による更なる収支悪化が見込まれることから、一般財源の確保という役割を担っていくことは現実的に難しく、むしろ赤字が拡大していく恐れが大きい。また、競輪事業の赤字の税金による補てんは、府民の理解を得られるものでなく、「事業の廃止もやむを得ないものとする」とされたところである。

併せて、関係者や地域住民の理解・協力で成り立ってきた事業であり、廃止による負の影響の可能な限りの抑制が必要で、跡地の利活用、多様なニーズへの対応などに留意すべきとされている。

#### **（包括外部監査 報告書（令和4年3月））**

包括外部監査では、取り巻く状況の大きな変化を踏まえ、向日町競輪場の現状を会計的な視点から分析し、将来の見通しを立てるとともに、乙訓地域における地域・

スポーツ振興の拠点としての多面的な機能や新たな活用策が検証された。

報告書では、向日町競輪事業検討委員会が「廃止もやむなし」と判断した基準は、競輪事業の目的（地方財政への貢献）を果たせるかどうかであり、当時の状況では将来の悲観的な収支予測しか描けなかったが、その後、様々な経費削減を実施し、包括民間委託の実施により大きく収支を改善するとともに、民間の力を活用したインターネット投票やミッドナイト競輪での成功例を積極的に導入し、車券売上を近年急激に増加させ、一般会計への繰出を可能にしたことから、京都府は、地方財政への貢献という判断基準を再確認し、新たな第三者委員会による向日町競輪事業の存続に関する再検討を早急に行うべきとされている。

また、検討委員会が示した、競輪場の存廃を判断する最も重要な基準は、京都府財政への繰出が可能か否かであったが、安定した収支黒字、継続的な一般会計への繰出、今後はこれまで以上の収支黒字も見込まれること、施設の建替資金が中期的に償還可能であるとの試算などの理由から、廃止すべきと考える要素は消失しており、存続させるべきとされたところである。

#### <参考> これまでの経過（主な年表）

昭和23年	8月	自転車競技法	公布
昭和25年	11月	向日町競輪場	竣工、第1回競輪 開催
昭和42年	10月	第1, 第2投票所	改築工事完了
昭和43年	10月	中央投票所	改築工事竣工
昭和61年	12月	特別観覧席・第3投票所	工事完了
平成4年	5月	選手宿舎	改築工事竣工
平成13年	6月	選手管理センター	建設工事完了
※ 平成10～14年度 単年度純収支の赤字			
平成21年	3月	向日町競輪事業検討委員会	設置
※ 平成21～22年度 単年度純収支の赤字			
平成23年	2月	向日町競輪事業検討委員会	報告書
平成23年	3月	大津びわこ競輪場	廃止
※ 直近の廃止：一宮競輪場（平成26年3月）			
平成23年	12月	京都府議会で、山田前知事が「競輪事業の存続は非常に厳しい」と答弁	
平成29年	4月	運営の包括民間委託	開始 ※現在、第2期（令和2～6年度）
平成30年	12月	BMXフリースタイルコース	設置
平成31年	12月	京都府議会で、西脇知事が「黒字基調であるため、廃止を急ぐ状況にはない」と答弁	
令和3年	3月	バンク照明設備	設置工事完了
令和3年	6月	ミッドナイト競輪本場開催	開始
令和4年	3月	包括外部監査	報告書

## 4 今後のあり方の検討に当たっての視点

向日町競輪事業外部有識者会議の開催による有識者の意見聴取や関係団体の意見聴取などを踏まえ、検討に当たっての視点を整理するとともに、検証を行った。

### (1) 競輪事業の持続可能性（継続的かつ安定的な収益の確保）

#### ア 視 点

競輪事業の継続に当たっては、競輪事業のそもそもの目的である「地方財政への貢献」が果たせるかどうか。

具体的には、競輪事業の車券売上の推移・動向などを踏まえ、継続的かつ安定的に収益を確保の上、施設の老朽化が著しく、バリアフリー対応や駐車場の敷地外分散など観戦環境の整備も不十分で来場者の利便性が低い向日町競輪場においては、事業継続に必要な施設の整備や不要施設の除却を行いながら、地方財政への貢献（一般会計への繰出）を継続できるかどうか。

#### イ 検 証

##### (7) 競輪事業の現状・今後の見通し

近年の車券売上が好調な要因として、コロナ禍に伴う、いわゆる「巣ごもり需要」という要素も推測されるが、モーニング、ナイター、ミッドナイトなど従前はレースを開催していなかった時間帯への進出、好きな場所、時間帯にインターネットで車券が購入できるような販売方法の工夫など、競輪事業をモデルチェンジすることで、車券売上、収益も大幅に改善している。

競輪業界が策定した中期経営方針の目標（令和7年度：売上1兆円）も前倒しで達成見込みであり、目標の見直しも検討されている。

#### <参考1：車券売上額の状況（全国、向日町）>

	車券売上額（全国）		車券売上額（向日町）	
直 近	令和3年度	9,646億円（49）	令和3年度	235億円（58）
ピーク	平成3年度	19,553億円（100）	昭和62年度	403億円（100）
底	平成25年度	6,063億円（31）	平成24年度	104億円（26）

※（ ）は、ピーク時を100としたもの

#### <参考2：開催区別車券売上比率（全国）>

平成16年度：昼間94%、ナイター 6%

令和 3年度：昼間46%、ナイター25%、ミッドナイト23%、モーニング6%

#### <参考3：チャンネル別車券売上比率（全国）>

平成16年度：本場27%、場間場外41%、専用場外19%、CTC13%

令和 3年度：本場 1%、場間場外12%、専用場外11%、CTC17%、民間ポータル59% ※CTC：全輪協のシステム(電話投票及びインターネット投票)

(イ) 事業継続に必要な施設整備及び老朽化した施設への対応

競輪事業の継続に必要な施設・機能は表のとおりであり、具体的には、

- ・ 競輪の開催のための、「バンク・照明設備」、「集計センター・事務所」、「選手宿舎」、「選手管理センター」
- ・ 来場者へのサービスの提供のための、「観戦・投票施設（メインスタンド）」、「飲食施設・売店」、「案内・ガイダンスコーナー」、「エントランス」、「場外・前売発売所」などが想定される。

<参考：事業継続に必要な施設・機能のイメージ>

施設	機能	施設・機能の内容
バンク、照明設備		
集計センター、事務所 (施行者・受託事業者)		※メインスタンド内など
選手宿舎		居室、浴室、食堂 等
選手管理センター		検車場、選手控室、医務室、記者室 等
観戦・投票施設 (メインスタンド)	観戦機能、投票機能、情報発信機能、休憩機能	発売所、観覧スペース（一般、特別、来賓）、開催本部 等
飲食施設・売店、案内・ガイダンスコーナー	情報発信機能、休憩機能	※メインスタンド内など
エントランス	エントランス機能	正門、駐車場・駐輪場、バス停車スペース 等
場外・前売発売所	投票機能	※エントランスの一部 (向日町は非設置)

向日町競輪場において特に対処が必要な施設は、

- ・ 昭和61年度以降大規模改修が実施されていない「バンクの全面改修」
- ・ オッズの表示、集計、投票券の発券、配当金の計算、払い戻しまでの一連の業務をコンピューターで一括処理するトータリゼータシステムなどの「システムの更新」
- ・ バリアフリー化など観戦環境が整備できていない「中央スタンドの改修」や集約化できていない「投票所・駐車場の再整備」
- ・ 大部分が昭和40年代に建設のため老朽化し、耐震基準を満たしていない「老朽化した施設の除却」などが想定される。

なお、他の競輪場では、来場者の減少などを踏まえた観戦・投票施設の集約及び安全性の確保のための老朽化した施設の改修・除却などの施設整備が、基本構想・整備計画などを策定した上で、施設整備基金による財源確保の状況も踏まえて、第1期、第2期に分割するなどして行われており、バンク改修、照明設備新設、中央スタンド改修・新設などが30億円程度の事業費をかけて行われている。

## (ウ) 収支の見通し

包括外部監査の収支見通しも参考に、直近の競輪及び他の公営競技の売上状況なども踏まえ収支見通しを行ったところ、当面、車券売上は200億円台を維持し、単年度収支も7～8億円程度を確保できる見通しである。

また、競輪業界としての魅力的な競輪の考案や販売チャネルの整備によるファンの拡大、民間ポータルサイト手数料の見直しなどの取組や京都府としての開催時間帯の見直しの検討など、更なる経営改善の取組の検討・実施も想定される。

### <参考：包括外部監査における収支見通し>

- ・ リニューアル費用の想定は、解体費+バンク全面改修+メイン施設の建替えの合計30～36億円と、追加実施工事10億円の合計約45億円と見込む。
- ・ 将来収支シミュレーションの結果、最も収益性を低く見積もったケースでも、単年度純収支が毎年度7.5億円見込み、毎年度1億円の一般会計への繰出を実施しても、リニューアル費用は7年間で完済可能と判断される。  
(仮に施設整備基金を設置した場合、一般会計への繰出は毎年度2億円が可能)

## (2) 競輪事業及び競輪場の意義・役割の再確認

### ア 視 点

競輪事業の存続・廃止の判断については、まず、競輪事業のそもそもの目的である「地方財政への貢献」が引き続き果たせるかどうか。また、関連産業の振興なども含めた当初の目的は一定果たされていると考えられることから、競輪事業を取り巻く環境の変化を踏まえた新たな役割が求められているのではないかと。

さらに、全国的にも赤字団体はなく、向日町競輪場も黒字を継続しており、地方財政への貢献は一定果たしていると考えられる一方で、都道府県の場合、一般会計への繰出額の財政全体に占める割合は決して高くないことから、都道府県が競輪場を設置・運営し、競輪事業を行う意義・役割、例えば、競輪場そのものを活用した地域への貢献など地方財政以外の面での貢献のあり方についての検討が必要ではないかと。

### イ 検 証

#### (ア) 地方財政等への貢献（当初の役割） ※ 金額は、令和3年度末時点

競輪の開催による収益金の活用により、京都府財政等へ大きく貢献

- ・ 京都府一般会計繰出金（累計 約470億円）  
一般会計へ繰出し、京都府財政の健全化に貢献
- ・ 競輪振興法人（JK A）交付金（累計 約367億円）  
自転車振興等の事業に充てるため、競輪振興法人（JK A）に対して交付
- ・ 公営競技納付金（累計 約87億円）  
地方公共団体金融機構に納付。地方公共団体への貸付金の貸付利率の引き下げの財源として活用
- ・ 向日町競輪場周辺環境整備事業交付金（累計 約29億円）  
向日市が行う環境整備や地域振興に資する事業に対して交付

＜自転車競技法（昭和23年法律第209号）＞

第1条第1項 都道府県及び人口、財政等を勘案して総務大臣が指定する市町村は、自転車その他の機械の改良及び輸出の振興、機械工業の合理化並びに体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に寄与するとともに、地方財政の健全化を図るため、この法律により、自転車競走を行うことができる。

(イ) 競輪事業・競輪場のポテンシャルを踏まえた貢献（新たな役割）

a 競輪事業のポテンシャル

自転車競技は、自力（人力）で感じるスピード感、トラック競技のスピード・臨場感、記録への挑戦や駆け引きなどの魅力、SDGs、コロナ禍や健康ブームによる世界的な自転車ブーム、「ビワイチ」「TANTAN ロングライド」などに代表されるサイクリングブーム、アニメなどによるロードレースの根強い人気、ハイエンドロードバイクなどモノとしての自転車そのものの魅力やオリンピック・パラリンピックでのトラック競技の活躍、陸上競技・スケート競技との類似性や日本人の適性など、様々な魅力を有している。

また、「ツアー・オブ・ジャパン」京都ステージなどの国際大会や高校・ジュニアなどの全国大会（高校総体・全国選抜大会）の開催は、大きな集客が期待されるなど、観光面でのポテンシャルも有している。

一方、トラック競技の認知不足や施設の少なさ、トラック競技を知る・見る・体験する機会の少なさなどの課題もある。

なお、自転車の活用については、自転車の活用を総合的・計画的に推進するため「自転車活用推進法」（平成29年5月施行）が制定されており、同法に基づく「第2次自転車活用推進計画」（令和3年5月閣議決定）では、「サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現」「サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現」などを目標に掲げるとともに、「企業の自転車通勤のための環境整備」、「高齢者、障害者等も含め、身体に合った多様な自転車の開発・普及の促進」などの強化措置が新たに位置付けられたところである。

b 競輪場のポテンシャル

競輪場は、多くが都市部に立地し、公共交通の利便性が高く、まとまった敷地と管理施設、観戦施設などの規模の大きな建物の集合体であるが、老朽化、快適な観戦環境対応への遅れやインターネット販売の増加などによる来場者の減少に伴い、過大・余剰スペースの発生や開催日数がそもそも少ないこと（向日町競輪場の場合、年間60日（令和3年度実績））による非開催時の施設の有効活用などが課題となっている。

併せて、公営競技を行う施設であることから、周囲と明確に区分する施設整備が行われ、近隣をはじめとする地域住民が気軽に立ち寄る雰囲気づくりが行われてこなかったが、レジャーの多様化などによる来場者の減少も踏まえ、競輪ファンだけではなく、誰もが楽しむことができる施設として、地域住民に開

かれ、地域住民の利用につながるよう施設整備や取組を進めている競輪場も増えてきている。

**<地域住民の、場内サービスの利用>**

- ・ 入場料の無料化、気軽に立ち寄れる雰囲気づくり、女性・ファミリー層、障害者などにも対応した来場者の利便性の向上

**<地域住民の、イベント等の会場、スポーツやレジャーの場としての利用>**

- ・ 観覧席等の屋内施設、オープンスペース、集約に伴う余剰スペース等の活用

また、自転車競技の体験、練習や有力選手の輩出など人材育成の場であるだけでなく、まちづくりとの一体的な取組、例えば、地域住民のレジャーや憩いの場、地域の交流・賑わい拠点、自転車競技等の地域スポーツの活動拠点、地域の防災拠点としての活用など、競輪場は競輪の開催にとどまらない活用の可能性や利用価値が認められる。

**<競輪場の活用イメージ> ○：ソフト面 ●：ハード面**

**① 地域住民（子供や若者、家族連れなど）の憩いの場**

- 子供が安全に遊べる場の提供や集客施設（飲食店・カフェ等）の誘致
- 飲食店の充実、キッチンカーの活用
- キッズルーム・授乳室の整備 ● バリアフリーの推進
- 公園の整備、大型遊具の設置 ● 芝生スタンド、芝生広場の設置
- 駐車場の集約・整備

**② 地域住民の交流・活動・賑わいの拠点**

- 屋内施設を活用した、自治会等の集会活動や健康増進イベントの開催
- 屋外スペース（イベントスペース、屋外のオープンスペース）を活用した、市民・自治会行事、物産展等の開催
- 管理施設（トレーニング施設、選手宿舎）の一般利用
- 企業名や個人名の入った協賛レースの実施
- イベントステージの設置 ● 選手宿舎と一体となったホテルの設置

**③ 地域スポーツの活動拠点**

- バンク等を活用した自転車競技・アーバンスポーツの体験・練習
- サイクルクラブの運営
- バンクリーグなどの誘致・開催
- 自転車の魅力発信や自転車を活用した賑わいの創出（サイクルツーリズムの拠点や自転車関連のイベント開催）
- BMX専用施設（フリースタイル用、レース用）の設置
- スケートボード専用施設の設置

**④ 地域の防災拠点**

- 広域避難場所、帰宅困難者一時滞在施設として指定（物資の備蓄等）
- 選手宿舎の避難施設としての活用
- 太陽光発電設備の設置

### (3) 公益性の担保

#### ア 視 点

京都府が行う事業であることから、競輪事業の意義・役割の府民への周知・府民との共有、ギャンブル依存症など負の側面への対応や経営の透明性・施設の安全性の確保など、公益性の担保が必要ではないか。

#### イ 検 証

##### (7) 意義の府民との共有

競輪のスポーツ競技としての魅力や収益金を活用した福祉車両等に対する補助制度などの競輪事業の社会貢献・地域貢献の取組は、府民に十分知られていない。

併せて、他の競輪場では、収益金の活用（一般会計への繰出金）について用途を明確にし、その周知が行われているが、京都府では、用途を明確に示していないことから、収益金の活用について府民への周知も行われていない。

##### <競輪事業の役割について（-空中バンク-「いわき平競輪場」） いわき市HP>

##### 2 競輪事業特別会計から一般会計への繰り出しについて

競輪の車券売上金のうち払戻金と開催に必要な諸経費を除いた収益金の一部を、市の一般会計に繰り出し、主に市の施設の整備事業などの充実に役立てています。

いわき平競輪の開設以来 70 年間で繰出金の合計額は、約 873 億 3,583 万円となります（令和 3 年 3 月 31 日現在）。この額は、車券売上合計額約 1 兆 3,608 億 127 万円のうちの約 6.4%に及びます。

令和 2 年度の繰出金は、保育所の地震補強整備事業、浄化槽設置者への補助事業、防犯灯の整備、工場等の増設・新設の支援、小中学校の校舎整備、本庁舎等の耐震化、陸上競技場の改修、消防車両の整備などに充てられました。

##### (1) ギャンブル依存症など負の側面への対応

自転車競技法に基づく競輪は、地方公共団体が施行主体で、その目的が機械振興、公益増進及び地方財政の健全化であり、こうした分野において社会還元の最大化を図るものであること等から、刑法上、賭博の例外とされている。

業界としては、社会還元最大化のために競輪を行っていることを強く再認識し、SDGs の視点も踏まえ、継続的に競輪の売上・収益を社会に還元する必要があるとの認識の下、競輪による社会還元の最大化を通じ、国民へのレジャー価値の提供、プロスポーツとしての確固たる地位の確立及び国際的な展開といった競輪の社会受容性の向上を図ることとされている。

なお、コロナ禍における生活様式の変化等により、公営競技におけるインターネット投票の利用が増加している状況を踏まえ、国において、令和 4 年 3 月に、「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」が変更され、「予防的観点からのインターネット投票サイトにおける視覚的に訴える新たな注意喚起表示の導入」、「競輪・オートレースにおける購入限度額設定の導入」など、インターネット投票における依存症対策の充実が求められている。



## <ギャンブル等依存症対策推進基本計画 令和4年変更【概要】>

### 第二章 取り組むべき具体的施策

#### I 関係事業者の取組

##### I-1～3 公営競技における取組

- ・全国的な指針を踏まえた広告・宣伝の抑制
- ・**インターネット投票におけるアクセス制限の強化**  
(視覚的に訴える新たな注意喚起表示の導入 等)
- ・競走場・場外発売所の ATM の完全撤去
- ・相談体制の強化
- ・依存症対策の体制整備

また、公営競技（競馬、ボートレース、オートレース、競輪）においては、公営競技間の連携を図り、広告宣伝の抑制、普及啓発の推進、アクセス制限の強化等のギャンブル等依存症対策を、業界を挙げて実施している。

## <ギャンブル等依存症対策の具体的な取組>

- ・ TVCM等における注意喚起文の明示、競輪場における注意喚起チラシ等の掲示、発売サイト・競輪場のホームページにおける注意喚起、広告・宣伝ガイドラインの策定などのお客様周知・注意喚起
- ・ 競輪場における相談窓口の設置、依存症対策に関する担当者・責任者の選任、競輪ギャンブル依存症対策推進会議の設置
- ・ 本人又は家族からの申請によるアクセス制限実施のための仕組みの構築やインターネット投票における購入限度額設定の仕組みの導入など**アクセス制限の強化**
- ・ 競輪場におけるATMのキャッシング機能の廃止・撤去、セルフチェックツールの作成などによる**のめり込み防止**

## (ウ) 経営の透明性や施設の安全性の確保

賞金の支給方法や現金準備額などについて、包括外部監査で指摘を受けている。

また、昭和61年度を最後に大規模改修が行われていない競走路（バンク）や大部分の施設が昭和40年代に建設のため、老朽化が著しく、閉鎖中の第4・5投票所など耐震基準を満たさない施設も存在することから、選手や来場者の安全性の確保のためにも、そうした施設の早期の改修・除却が課題となっている。

## <包括外部監査 報告書（49頁、99頁）>

- ・ 賞金の支給方法については、口座振替の方が現金手渡しよりも盗難リスクが低く、かつ、競輪施行者及び選手間の賞金の授受に係る透明性が向上すると考えられるため、関係機関に対し必要な要望を継続的に実施されたい。
- ・ 本場開催・受託場外発売の際には、配当に備えるために開催資金として毎日高額な現金が競輪場へ運び込まれているが、発売実績に対し過大であると考えられる。  
現金の移動については、盗難や紛失等のリスクも伴うため、過去からの本場売上・受託場外発売額の推移を踏まえ、券売機ごとの平均的な入出金状況に応じた資金投入も行うことで、円滑な運営に支障のない範囲で準備資金を圧縮することを検討されたい。

#### (4) 社会経済情勢の変化への対応

##### ア 視 点

自転車競技そのものの変化、競輪事業のモデルチェンジやデジタル技術の進展等に対応した取組、施設の整備や活用のあり方の検討が必要ではないか。

##### イ 検 証

###### (ア) 業界の取組

競輪事業の持続的発展に資するため、以下のような取組を実施

- ・ モーニング競輪からミッドナイト競輪まで、一日を通して競輪を楽しめる環境整備など顧客ニーズを満たす「魅力的な競輪の考案」
- ・ レース映像の活用などの「新規価値の創出」
- ・ 顧客を呼び込む競輪場の整備や顧客データの分析等に基づくデジタル戦略の策定などの「発売チャンネルの整備」
- ・ 広報戦略の策定などの「戦略的プロモーション」 など

###### (イ) 京都府の取組

競輪ファンの裾野を広げる取組を実施し、自転車競技の魅力の発信による、幅広い自転車競技者層の拡大を推進

- ・ バンクの走行体験や競輪選手との交流などのサイクルイベントの実施
- ・ BMXの練習施設「サイクルパーク京都」での、子供を対象としたBMX体験会の開催やBMXの全国大会であるジャパンカップの誘致・開催 等併せて、包括民間委託事業者等と連携した、インターネットを介した情報発信の強化に向けた取組を実施
- ・ 独自のYouTubeチャンネルやCSチャンネルによる放送配信の実施
- ・ 人気選手のインタビューや出演者による勝利予想など視聴者目線に立った番組づくり など

## 向日町競輪事業の今後のあり方に関する論点

## 論点 1

今後のあり方（存続・廃止）を検討するに当たっての「ポイント」は次のとおりでよいか。また、それぞれの「検証・評価」はどうか。

- ① 競輪事業の収益により、一般会計からの繰入金（府民の税金）や地方債（将来の負担）による財源の確保を行わなくても、必要な施設の整備・不要施設の除却を行いながら、一般会計への繰出も継続できるかどうか。  
（資料 1：8～10頁、資料 3、資料 4）
- ② 来場者の減少やインターネット販売の増加など社会経済情勢の変化や競輪事業・競輪場のポテンシャルを踏まえ、競輪事業・競輪場の役割・意義について、地方財政への貢献以外の面（地域への貢献など）について見い出せるかどうか。（資料 1：10～12頁）
- ③ 京都府が行う事業であることから、その前提となるギャンブル依存症など負の側面、経営の透明性や老朽化が進む施設の安全性の確保などへの対応など「公益性の担保」に向けた取組が認められるかどうか。  
（資料 1：13～14頁）

## 論点 2

仮に存続とした場合、競輪事業及び競輪場についての「課題」及び「必要な取組」は何か。

- ① 他の競輪場では、施設整備に当たり、次のような取組を実施
  - ・ 計画的な施設整備を目的とする基金の設置・積立による資金の確保
  - ・ 来場者の減少に対応した施設・機能の集約化や集約化に伴う余剰スペースの活用などの施設整備を実施するための基本構想の策定
- ② 競輪事業及び競輪場のポテンシャルを踏まえた課題（例示）
 

（競輪事業）

  - ・ 競輪事業の経営改善（収益の向上）
  - ・ 競輪事業の活性化
  - ・ 競輪（事業）のイメージアップ

（競輪場）

  - ・ 来場者（利用者）の確保（地域住民等の利用促進）
  - ・ 集約化により発生する余剰スペース及び施設・敷地の有効活用
  - ・ 施設の規模・内容、整備手法・財源

## 車券売上収入及び単年度収支の見通し（ポイント）

1 最近の状況

## &lt;車券売上の状況（令和4年度上半期）&gt;

（向日町）	129億円（対前年度比：118%）
（全国）	5,264億円（対前年度比：119%）

## (1) 向日町競輪場の状況

- 令和4年度上半期の車券売上は、令和3年度に引き続き、民間ポータルサイトが好調で、対前年度比118%の約129億円となっており、下半期もこの状況が継続すると見込んで、年間車券売上の見通しは、対前年度比102%の約239億円と算定している。

## (2) 全国（43競輪場）の状況（中央団体調べ）

- 令和4年度上半期の車券売上は、対前年度比119%の約5,264億円となっており、民間ポータルサイトの売上成長や20～30代の売上拡大から、中期基本方針（令和3年3月策定）に掲げる車券売上目標1兆円（令和7年度）を令和4年度末に達成すると見込みつつ、アフターコロナにおける観光・レジャーの回復や最近の消費の冷え込みによる買い控え等売上の成長鈍化が今後の懸案とされている。

## (3) 他の公営競技の状況（中央団体調べ）

- コロナ前の令和元年度を100%とした令和4年度上半期の売上成長率は、中央競馬、競艇、地方競馬、オートレース全てで対前年度を下回っており、売上の成長鈍化が見られるとされている。

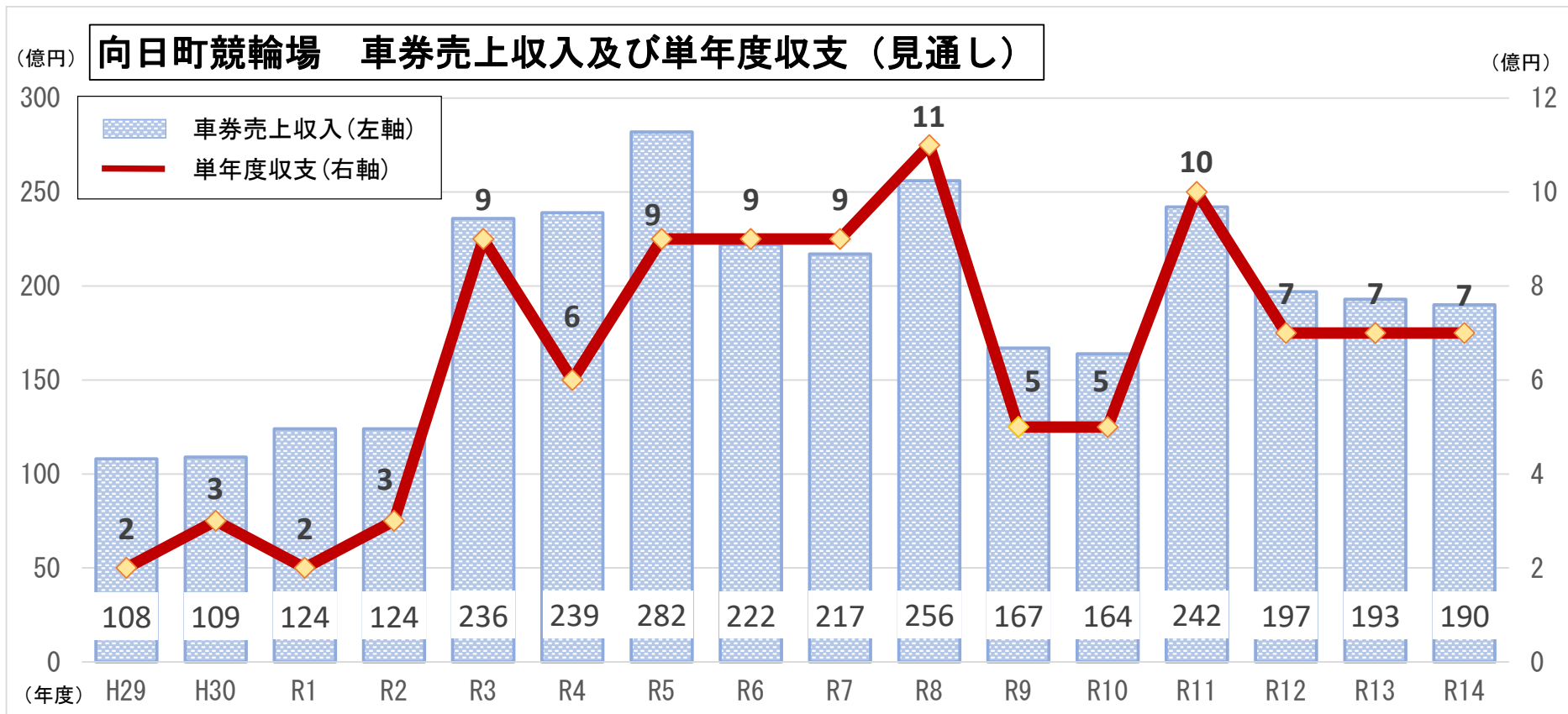
2 収支見通しの考え方

## (1) 考え方

- コロナ禍で伸びた民間ポータルサイトの好調（いわゆる巣ごもり需要）は当面継続すると想定するが、中央団体が指摘する懸案を踏まえ、車券売上の成長鈍化への考慮も必要
- 令和4～5年度は、令和4年度上半期実績とレース開催予定に基づき個別に算定
- 令和6年度以降は、車券売上の成長鈍化を考慮し、逓減率を設定して算定
- 令和8～11年度は、向日町競輪事業を継続する場合に必要な施設改修の影響を加味して算定（令和9年度下半期から令和10年度上半期までを改修休場とし、令和8年度及び令和11年度に一部レースをシフトして開催）
- その結果、今後10年間の年間車券売上は概ね200億円台を維持し、単年度収支でも7～8億円を確保できる見通し

## (2) 包括外部監査の収支見通しとの比較

- 包括外部監査の収支見通しでは、中央団体の売上目標1兆円に係る収入伸び率を用いた令和5年度予測が令和6年度以降も継続するものとして算定されているが、今回の収支見通しでは、車券売上の成長鈍化を考慮した逓減率を導入して算定



<ポイント>

- コロナ禍における巣ごもり需要により、インターネット売上が好調であることから、当面の売上は現状維持の見込み。  
なお、令和5年度は臨時開催の施設整備協賛競輪の売上を盛り込む。
- 今後は、アフターコロナによる成長鈍化や物価高騰による消費冷え込みが懸念されるが、これらを踏まえても、収支見通しは、今後10年間、年間売上は概ね200億円台、単年度収支も概ね7～8億円程度を維持できる見込み。

※令和9年度下半期及び10年度上半期に施設改修等による休場し、令和8年度及び令和11年度に一部レースをシフトして開催することを想定。

## 事業継続に必要となる施設・機能 (イメージ)

施設	機能	施設・機能の内容
バンク、照明設備		
集計センター、事務所 (施行者・受託事業者)		※メインスタンド内など
選手宿舎		居室、浴室、食堂 等
選手管理センター		検車場、選手控室、医務室、記者室 等
観戦・投票施設 (メインスタンド)	観戦機能、投票機能、 情報発信機能、休憩 機能	発売所、観覧スペース(一 般、特別、来賓)、開催 本部 等
飲食施設・売店、 案内・ガイドスコナー	情報発信機能、休憩 機能	※メインスタンド内など
エントランス	エントランス機能	正門、駐車場・駐輪場、 バス停車スペース 等
場外・前売発売所	投票機能	※エントランスの一部 (向日町は非設置)

## 事業継続に必要となる施設・機能 (イメージ)

### ■向日町競輪場において、特に対応が必要なもの

#### ①競走路(バンク)の全面改修

昭和61年度以降大規模改修を実施していない。

#### ②システム(トータリゼータシステム※等)の更新

メーカーの製造停止により、交換部品がなく故障時に修理ができない。

※公営競技における、オッズ(購入した馬券等が的中した際の戻り倍率)の表示、集計、投票券の発券、配当金の計算、払い戻しまでの一連の業務をコンピューターで一括処理するシステム

#### ③メインスタンドの改修、投票所・駐車場の再整備

施設・機能の集約化、観覧環境の整備(バリアフリー・空調対応、トイレ洋式化等)ができていない。

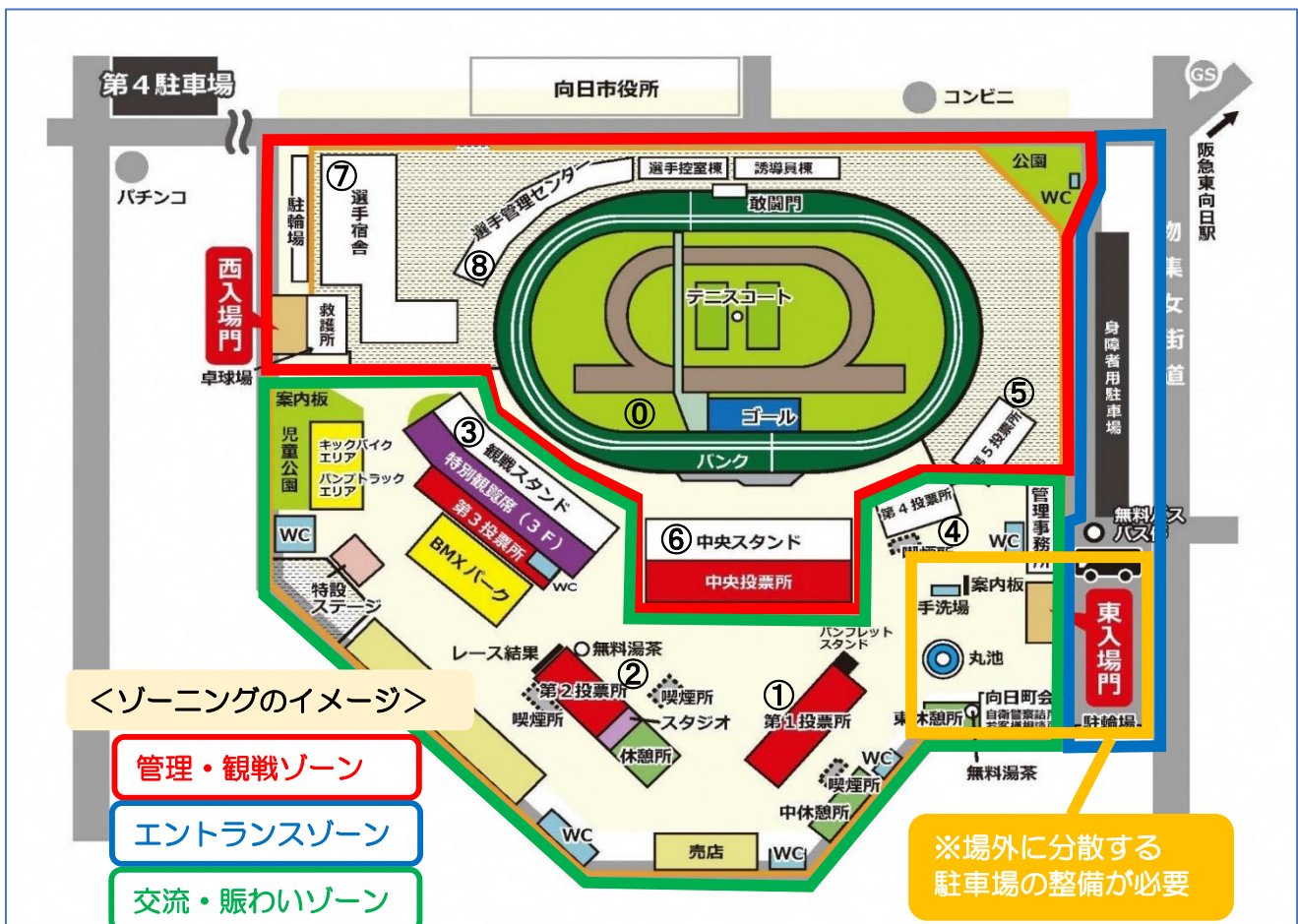
#### ④老朽化施設(耐震基準を満たさない施設)の除却

大部分が昭和40年代に建設のため、老朽化。特に、第4・5投票所(閉鎖中)は耐震基準を満たしていない。

## 向日町競輪場の施設整備の方向性(想定イメージ)

- インターネット販売の増加やミッドナイト競輪(無観客で開催)の開催による来場者の減少を踏まえ、**施設・機能を集約化**  
 収容人数：2万人→5千人  
 投票所：6箇所→2箇所 観覧席：2箇所→1箇所
- 集約化に伴う余剰スペースの発生(敷地面積の4割程度)  
 → **余剰スペース等の有効活用(多目的・複合的な活用)**を検討

No	建物名	整備の方向性
0	バンク ※S61以降大規模改修未実施	大規模改修
1	第1投票所	(1)中央スタンド(投票所+観覧席) (2)外向け車券投票所 ( ) ・投票所 → (1)(2)に集約 ・観覧席 → (1)に集約
2	第2投票所	
3	第3投票所及び特別観覧席・観戦スタンド	
4	第4投票所及び第2観覧席	
5	第5投票所及び第1観覧席	
6	中央投票所及び観覧席(中央スタンド)	
7	選手宿舍 ※H4整備	現状維持(将来的に改修)
8	選手管理センター ※H13整備	現状維持(将来的に改修)



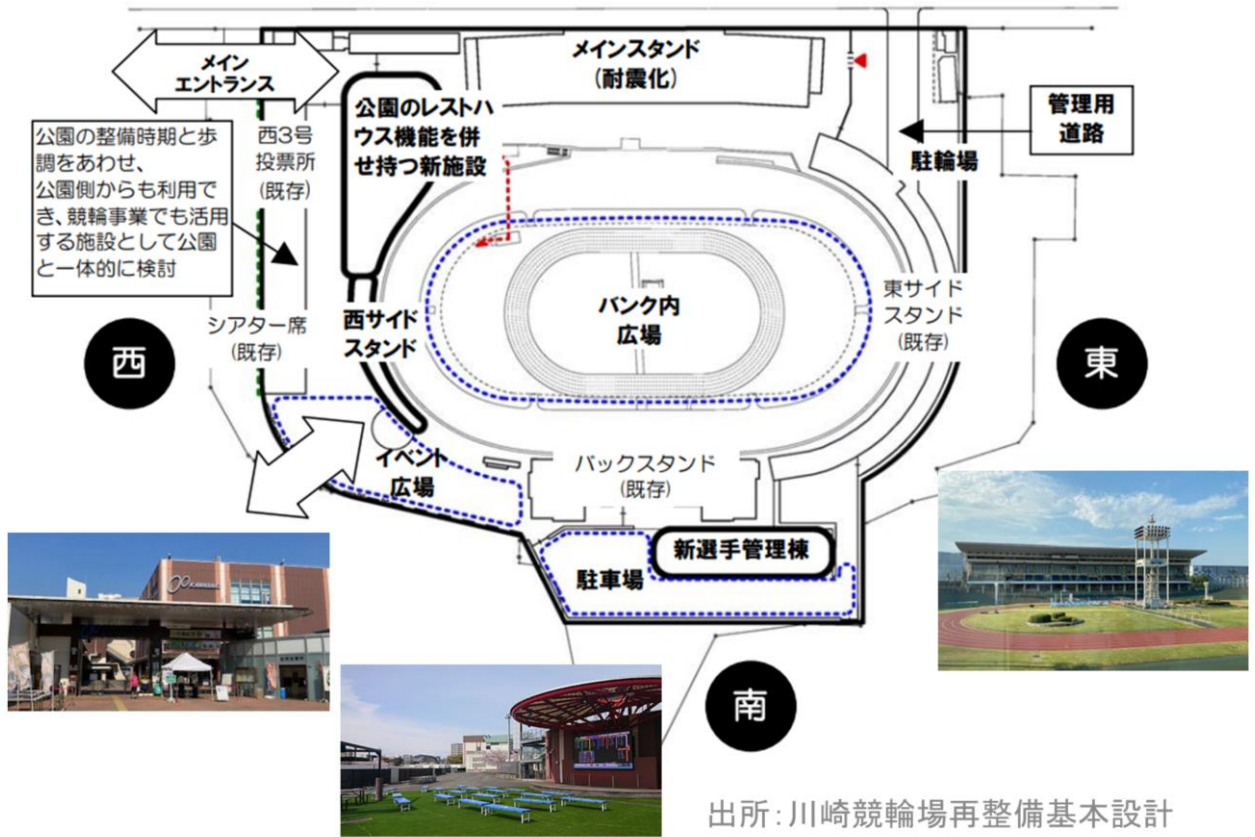
## ○主な競輪場の整備状況

競輪場名	期間	事業費	競輪事業に必要な施設								老朽化 施設 除却	備 考
			バンク	照明 設備	選手 宿舎	選手 管理棟	中央 スタンド	駐車場 エントランス	外向け 投票所	その他		
向日町競輪場			○				○	○	○		○	
川崎競輪場	H24～R5	約52億円	○	△		○	△	○			○	既設照明をLED化
武雄競輪場	H26～H30	約21億円	○	○			○		○	○	○	その他：公園整備等
豊橋競輪場	H28～R9	約30億円	○	○	△	△	△	○	△	○	○	その他：イベントスペース整備等
岸和田競輪場	H30～R3	約36億円	○			○	△		○	○	○	その他：BMXコース、公園整備等
玉野競輪場	R2～R3	約20億円					○				○	
佐世保競輪場	R4～R8	約39億円					○		○		○	

※○：事業費に含まれる施設整備

※中央スタンド等 ○：新設、△：耐震化・改修





## 施設整備のコンセプト (川崎競輪場再整備基本計画より)

### <メインコンセプト>

- I 公園との一体感を感じられる空間づくり
- II 持続可能な事業運営の確立に向けた施設づくり

### <主な取組>

- ・ **競輪場のコンパクト化、公園との調和**
- ・ **市民開放・市民利用の促進**
- ・ **耐震化の実施、分散施設の集約化**

- ・ 平成24年度以降、再整備を順次実施(現在も継続中)
- ・ 再整備の大きなポイントの1つである競輪場のコンパクト化(平成30年9月完了)により生じた面積(約7,500㎡)について、**都市公園区域に編入**

川崎競輪場は、富士通スタジアム川崎(総合球技場)、富士見球場、多目的広場など様々な市民利用施設が立地する富士見公園(都市公園)内に立地

# 武雄競輪場



公園エリア ▶



出所: 武雄競輪場HP

## 施設整備のコンセプト

- ・ **環境にやさしい施設** (できるだけ緑化)
- ・ **開放された施設** (施設内動線をシンプルに、視界の開けた空間、芝生広場などふれあい空間の整備)
- ・ **施設のコンパクト化** (機能の集約化・施設の合理化)
- ・ **来場者数に対して過大で、老朽化している中央スタンド・サイドスタンドをコンパクトに集約化** (解体の上、新設)
  - ◆ **お客様スペースを約1/3にコンパクト化**  
(収容人数: 約7800人→約1000人)
  - ◆ 全館冷暖房完備、場内映像HD化による鮮明な映像の提供
  - ◆ 屋外に間近でレース観戦ができる芝生スタンドを造成 (サイドスタンドを撤去)
  - ◆ 家族連れが気軽に来場できるよう、**隣接する駐車場に公園を整備**し、大型遊具、ミニBMXコースを設置
- ・ **損傷の著しいバンクの全面改修**



# 豊橋競輪場



出所: 豊橋競輪場HP

＜第1期計画(平成28～30年度)＞

**安全・公正なレース運営を目的**として、バンク(全面改修)・競技管理棟の改修(バックスタンドを改築)、ナイター用照明設備の設置など**競技運営に関わるマネージメントゾーンを整備**



## 施設整備のコンセプト

- **お客様に快適な環境を提供**  
(老朽機能の更新、バリアフリー対応)
- **コンパクトな施設運営・マネージメント**  
(入場者数に見合った施設規模への集約、コンパクトな施設運営の実現)
- **地域も含め、多くの人々が楽しめる施設づくり**  
(余剰スペースを、様々な活動に利用できるスペースとして開放)

＜ゾーン設定＞

レースエンジョイゾーン	お客様がレース観戦を楽しむための場所とし、お客様へのサービスを担う
マネージメントゾーン	競輪運営のために、施行者、選手、マスコミ関係者にとって必要となる場所
ウエルカムゾーン	競輪場の玄関口として、お客様を迎え入れるためのサービスを担う
コミュニティゾーン	地域の方々にも活用していただく場所として、広く開放

# 岸和田競輪場



出所: 岸和田競輪場HP

## 施設整備の趣旨 (岸和田競輪場施設整備計画より)

・ **競輪参加選手やお客様の安全性確保**などから整備の緊急性が高く、整備を行わなければ、**特別競輪の誘致にも影響**するため、整備を行う。

・ **来場者数の減や維持管理コストを勘案**し、サイドスタンドの除去や事務所の選手管理棟への移設等、**施設のコンパクト化を実施** (収容人員:24,000人→11,500人)

- ① 競走路の劣化に対する対応
- ② 選手管理棟の老朽化への対応
- ③ サイドスタンドの老朽化への対応 (過大な部分は除却)
- ④ メインスタンドのリニューアル (お客様のニーズへの対応)
- ⑤ その他 (周辺施設の整備)



# 玉野競輪場



出所: 玉野競輪場HP

## 施設整備のコンセプト (玉野競輪場施設整備基本計画より)

- ・ 老朽化した施設の撤去・更新を行うと同時に、サービス機能、運営機能等の集約を行い、コンパクトな運営を実現
- ・ 老朽化した施設の除去により、確保できるゾーンについては、地域の活動に利用できるようなスペースとして開放できるような整備も検討

- ・ 地域文化・観光交流の拠点となる競輪場 (海とアートを感じる競輪場)
- ・ お客様の快適な観戦環境を提供する競輪場
- ・ 地域社会と共生した競輪場 (市民交流拠点、防災拠点)

### <ゾーニング>

- ・ メイン観戦ゾーン
- ・ エントランスゾーン
- ・ 市民交流ゾーン
- ・ 管理運営ゾーン